

■FAQ(請求者向け) (令和7年4月1日版)

No	質 問	回 答
1	なぜ、請求書の押印を省略可能とするのですか？	事業者の利便性向上（デジタル化、オンライン化）、コスト削減（郵送料）、支払処理の迅速化を目的としています。
2	押印省略が可能な請求書の対象範囲はありますか？	ありません。事業者（法人、個人事業主）、任意団体、個人など、市へ提出される全ての請求書が対象です。 ただし、法令や国県の指導等により押印が義務付けられている場合、請求者と口座名義が異なる場合は除きます。
3	請求書への押印を省略する場合、印鑑の代わりに何か必要ですか？	押印を省略する場合は、請求書の余白に「発行責任者と発行担当者の役職、氏名、連絡先」を記載（手書き可）いただく必要があります。 また、場合によっては電話や身分証明書目視によって確認をさせていただくことがありますので、ご了承ください。
4	押印を省略する場合、「発行責任者と発行担当者の役職、氏名・連絡先」の記載や電話確認等を行う理由は何ですか？	請求書の真正性を確保するためです。
5	請求書の押印省略が可能となったことで、従来、請求書に必須としていた情報（会社名、代表者名、所在地、口座情報等）の記載に変更はありますか？	変更はありません。 従来のお通り、請求者情報の記載が必要です。また、これに加えて「発行責任者及び担当者の役職、氏名、連絡先」の記載が必要となります。
6	従来のお通り請求書に押印して提出してもいいですか？	従来のお通りの提出も可能です。
7	押印が省略された請求書の記載内容に誤りや記入漏れがあった場合は、どのように修正したらいいですか？	訂正や加筆での修正はできません。改めて請求書を発行してください。
8	運用開始はいつからですか？	令和7年4月1日以降に発行される請求書から対象となります。
9	発行責任者とは誰のことを指していますか？	請求書等を発行する部門の長などが想定されますが、役職に関わらず、発行するにあたり責任を有する方を想定しています。 なお、「発行責任者」と「担当者」が同一人物でも構いません。
10	発行担当者とは誰のことを指していますか？	当該請求に係る担当者を想定しています。 なお、「発行責任者」と「担当者」が同一人物でも構いません。
11	発行責任者と発行担当者の氏名の記載について、姓のみの記載でもいいですか？	氏名の記載はフルネームをお願いします。 また、読み仮名（例：カゴシマイチロウ）ではなく、漢字氏名（鹿児島一郎）で記載してください。
12	発行責任者と発行担当者の連絡先はメールアドレスでもいいですか？	連絡先は、連絡がつく電話番号を記載してください。
13	「発行責任者と発行担当者の氏名と連絡先」の記入は鉛筆でも構いませんか？	手書きの場合、鉛筆や消せるボールペンは不可です。
14	押印省略した請求書に記載する「発行責任者及び担当者の役職、氏名、連絡先」について、発行責任者と担当者が同じ場合は、どのように記載すればいいですか？	発行責任者と担当者が同一の場合は、両方に同じ氏名を記載して構いません。 （例1） 発行責任者：営業所長 鹿児島一郎 発行担当者：営業所長 鹿児島一郎 （例2） 発行責任者・発行担当者：営業所長 鹿児島一郎
15	発行責任者と発行担当者の連絡先は同一でも構いませんか？	同一でも構いません（所属部署が同じである場合等）。

No	質 問	回 答
16	電子メールによる請求書の提出が可能となるが、BtoBプラットフォームによる請求書の提出は使わなくなりますか？	BtoBプラットフォームも継続して利用します。BtoBは市及び事業者の双方がアカウントでログインして利用するため、電子メールよりも真正性が高いものです。 また、記入や郵送の手間、コストがかかりませんので、是非BtoBプラットフォームの利用をお願いします。 BtoBプラットフォームの利用には事前登録が必要です。下記リンクより市HPをご確認ください。 https://www.city.kanoya.lg.jp/chijyouhou/shise/shisaku/seikyu.html
17	電子メールによる請求書の場合、部署（課）代表メールではなく、職員個人のメールアドレスに送信してもいいですか？	部署（課）メールアドレス以外は受付できません。
18	電子メールによる請求書の場合、請求書本体に「発行責任者及び担当者の役職、氏名、連絡先」が記載されていない場合は受け付けてもらえませんか？	請求書本体に当該情報の記載がない場合、メール本文に記載があれば受付させていただきます。どちらにも記載がない場合は、改めて送信いただく必要があります。
19	電子メールによる請求書の場合、請求書のファイル形式に制限はありますか？	ファイル形式はPDFファイルとしてください。他の方式（Wordファイル等）は受付できません。
20	押印省略の請求書をPDFで受領する場合、押印の代わりに電子署名等は必要ですか？	電子署名は必要ありません。「発行責任者と発行担当者の役職、氏名、連絡先」を記載いただくようお願いします。
21	押印した請求書をスキャンしてメールで送信する方法でも受け付けてもらえますか？	請求者をメールで送信する場合は、請求書への押印の有無に関わらず、請求書本体又はメール本文への「発行責任者及び担当者の役職、氏名、連絡先」が必要です。
22	窓口で押印を省略した請求書を提出する場合、注意すべき事項がありますか？	身分証明書等（社員ネーム、名刺、マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証のいずれか）で本人確認をさせていただきます。
23	FAXによる請求書の提出は可能ですか？	FAXによる請求書の提出は、押印の有無や発行責任者等の記載の有無に関わらず受け付けることができません。
24	申請フォーム（Logoフォーム等）による請求書の提出は、事業者は利用できますか？	申請フォームによる請求書の提出は、LogoフォームとxIDを連携した形（マイナンバーカードが必要）となるため、補助金申請など個人からの請求書を想定しています。